

記入要領 3 【届出事項変更用】

届けた事項に変更があった事業者は、届出先行政機関に届けてください。

<記入例>

第3-1号様式(指定障害福祉サービス事業者及び指定障害者支援施設の設置者用)

★1

★2 受付番号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき業務管理体制の整備に関する事項の届出書(届出事項の変更)

★3 令和 年 月 日

神奈川県知事 殿

事業者(名称)

代表者名

★4

このことについて、次のとおり関係書類を添えて届け出ます。

(記入不要)

★2 事業者番号

5

| 変更があった事項 | |
|-------------------------------------|-----------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1 法人の種類、名称(フリガナ) |
| <input type="checkbox"/> | 2 主たる事務所の所在地、電話、FAX番号 |
| <input type="checkbox"/> | 3 代表者氏名(フリガナ)、生年月日 |
| <input type="checkbox"/> | 4 代表者の住所、職名 |
| <input type="checkbox"/> | 5 事業所名称等及び所在地 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 6 法令遵守責任者の氏名(フリガナ)及び生年月日 |
| <input type="checkbox"/> | 7 業務が法令に適合することを確保するための規程の概要 |
| <input type="checkbox"/> | 8 業務執行の状況の監査の方法の概要 |

6
7
8

| 変更の内容 | |
|-------|--|
| 変更前 | 法令遵守責任者氏名:美波 夏海(ミナミ ナツミ) 生年月日:昭和* *年*月* *日 |
| 変更後 | 法令遵守責任者氏名:秋山 菊夫(アキヤマ キクオ) 生年月日:昭和* *年*月* *日 |

(備考)

① 「受付番号」、「事業者番号」欄には記載しないでください。

② 「変更があった事項」に該当するすべて ○ をつけてください。

1 記入用紙を確認してください。

- ★1 事業者区分ごとに届出様式がありますので、間違いのないようお願いいたします。
なお、**事業者区分ごとに届出が必要**となります。同一法人でも、複数の事業者区分に該当する場合は、それぞれ届け出てください。

| 法律 | 事業者区分 | 様式 |
|------------------------------|------------------------------|---------|
| 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 | 指定障害福祉サービス事業者及び指定障害者支援施設の設置者 | 第3-1号様式 |
| | 指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者 | 第3-2号様式 |
| 児童福祉法 | 指定障害児通所支援事業者等 | 第4-1号様式 |
| | 指定障害児入所施設等の設置者 | 第4-2号様式 |
| | 指定障害児相談支援事業者 | 第4-3号様式 |

記入方法

- ★2 『受付番号』及び「変更があった事項」欄の上段の『事業者番号』には記入する必要はありません。
- ★3 届出日を記入してください。
- ★4 事業者名及び代表者名を記入してください。（代表者印は不要です）
事業者の名称、代表者氏名は登記内容等と一致させてください。
- 5 『変更があった事項』の該当項目番号に ○ を付け、『変更の内容』に具体的に記入してください。
なお、書ききれない場合は、記入を省略し変更内容のわかる資料を添付していただいても差し支えありません。添付資料は、A4用紙により、既存資料の写し及び両面印刷したものでも構いません。
- 6 事業者の『名称』、『住所』、『法人の種別』、『代表者の職名』、『代表者の住所』等は、登記内容等と一致させてください。
- 7 『(5) 事業所名称等及び所在地』について
事業所等の指定や廃止等によりその数に変更が生じ、**整備する業務管理体制が変更された場合にのみ**届け出てください。（事業所等の数に変更が生じても、整備する業務管理体制が変更されない場合は、届け出る必要はありません。）

この場合は、『変更前欄』と『変更後欄』のそれぞれに、事業所等の合計の数を記入し、『変更後欄』に追加又は廃止等事業所等の名称、指定年月日、事業所番号、所在地を記入してください。

書ききれない場合は、この様式への記入を省略し、これらの事項が書かれた資料を添付していただいても差し支えありません。添付資料は、A4用紙により、既存資料の写し及び両面印刷したもので構いません。

8 『(7) 業務が法令に適合することを確保するための規程の概要』及び『(8) 業務執行の状況の監査の方法の概要』について

事業者の業務管理体制について変更が生じた場合（組織の変更、規定の追加等）に届け出てください。

規程の字句の修正等、体制に影響を及ぼさない軽微な変更は、届け出る必要はありません。

なお、**事業所等の数の変更**により、(7)または(8)を追加等する場合は、該当項目番号に○を付け、追加の場合には(7)または(8)の概要等がわかる資料を添付してください。添付資料は、A4用紙により既存資料の写し及び両面印刷したもので構いません。

以上